



明治期、静岡県下の雅楽の広がりについて : 大井菅 磨の日記を中心に

寺内, 直子

(Citation)

国際文化学研究 : 神戸大学大学院国際文化学研究科紀要, 61:1*-46*

(Issue Date)

2024-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100487339>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100487339>



明治期、静岡県下の雅楽の広がりについて ——大井菅磨の日記を中心に——

寺内直子

はじめに

本稿は、雅楽研究において未だほとんど解明されていない、明治維新後の地方における雅楽の広がりを、現・静岡県県下で神官をしていた大井菅磨の日記から探るものである。周知の通り、維新後、国家神道の整備の過程で神社の格づけや統廃合が行われ、祭儀の様式も定められた。雅楽は祭儀に用いるべき音楽として、時期による変遷はあるものの、用いる種類や箇所が規定された（阪本 二〇一六、塚原 二〇〇九）。春日大社や熱田神宮など一部の大きな神社では例外的に江戸時代以前から祭祀に雅楽を用いてきたが、その他ほとんどの神社では、太々神楽など従来の古くからの芸能を以て神事を執り行ってきた。伊勢神宮でさえも江戸時代までは雅楽伝承は持たず¹⁾、明治維新後に雅楽奏楽担当職員を新たに抱え、宮内省の楽人²⁾に師事させるなどして、自前で雅楽奏楽を行える体制を整えた（水原一九七三、島津一九九五、二〇一五）。伊勢神宮は、いわば国家神道の筆頭に位置する大神社として、皇室、政府からの特別な崇敬を受けて、宮内省楽部の楽人が出張演奏に赴いたり、神宮職員が楽部の楽人から直接教習を受けることができたが、比較的小規模な地方の神社では、雅楽を教授できる人を見つけないことすら難しかった。

そもそも雅楽は天皇儀礼と結びつき、専門的・世襲的職能集団（楽人）が伝承してきた。雅楽の世襲的楽人の頂点は、江戸時代までは関西の京都、南都、大坂（天王寺）を本拠地とする禁裏楽人、明治以後は禁裏楽人を母体として東京で明治三（一八七〇）年に再編された雅楽局（のちに宮内省楽部、戦後は宮内庁楽部）の楽人である³⁾。明治以

降は政府の雅楽解禁政策により^四雅楽は一般に解放され、神社でも神官たちが自由に演奏できる音楽となったが、地方の神社の者がいきなり東京で宮内省の楽人に学ぶことは不可能であった。そこで重要になるのが「中間師匠」である。一般的に、中間師匠は、「中央」の頂点に立つ少数の芸能者と不特定多数の素人弟子との間を取り持つ指導者で、基本的に熱意と能力があれば誰でもなることができる。西山松之助は、雅楽という種目においても、「中央」の禁裏楽人から技を習得し、地方で人々に教授した中間師匠がすでに江戸時代後期に現れたことを早くから指摘した（西山一九五九）。本稿では、さらに未だほとんど報告がない明治期の状況について、中央の雅楽局（宮内省楽部）と民間の雅楽実践者の間に立ち、静岡県下（駿河、遠江）で中間師匠として活躍した東儀弘長（音和）と大井菅磨という二人の人物に注目し、同地域における雅楽の広がり进行を考察する。

東儀弘長（一八三三〜一八八七、もと弘城、維新後に音和と改）は、旧天王寺方楽人東儀家の人である。東儀家は大坂を本拠地とするが、一部の家は中世の末に勅命によって京都に移住し「在京天王寺方」となった^五。その中から、さらに江戸初期、寛永十九（一六四二）年、兼長（？〜一六五二）の時に幕府から関東下向を命じられ、江戸で「紅葉山楽人」となったのが弘長のご先祖である。紅葉山楽人は、江戸城紅葉山の將軍廟や寛永寺、上野東照宮、増上寺などの法要、祭祀で雅楽を演奏し、『武鑑』にも「御楽人衆」として出てくる幕臣であった。弘長家に残る『家傳』によれば、弘長は、嘉永二（一八四九）から見習奉公、元治二（一八六五）年に父・常城から家督相続、慶応四（一八六八）明治元）年には人減らしのため勤仕並小普請に入るよう命じられた。同年十月には、さらに翌年（明治二）二巳（一八六九年）年三月に静岡勤番になるよう、知らせがあった。この移住について、東儀家には、江戸から文書や楽器、家財をまとめて船に乗り、静岡まで来た、という伝承が残っている^六。このように、維新後、徳川慶喜に従って静岡に移住した幕臣たちを「静岡士族」^七という。移住先の静岡で、弘長は神社関係者などに広く雅楽を教え、静岡の雅楽の礎を築いた^八。

一方、大井菅磨（一八三六〜一九一〇頃）は静岡浅間神社などに奉職した神官である。安政五（一八五八）年から

明治四三(一九一〇)年までの本人の日記^九(以下、『菅麿日記』と略)が、静岡県立中央図書館のデジタルライブラリーで公開されている。菅麿とその父・安親の日記^{一〇}から判明する限り、大井家は静岡の静岡浅間神社(特に奈吾屋神社)で神官をしていた家だが、神官は維新後、国家神道の体制下で、父祖代々の地だけでなく、全国各地の神社に転勤・赴任することもあった。菅麿の維新後の経歴は以下の通りである。

明治六年一月 菅麿 静岡県、社祠官拝命(神部浅間大歳神社)

明治六年八月十四日 於本縣列士族可為当縣貫属旨被申付候

(以上、大井安親日記 明治七年十一月廿八日条)

明治十六年五月廿二日付 福島県 伊佐須美神社禰宜拝命

明治十六年十二月廿二日付 千葉県 安房神社禰宜拝命

明治十九年四月六日付 静岡県 小國神社宮司拝命

明治廿一年五月廿二日付 静岡県 神部浅間大歳神社宮司拝命

明治廿一年十月廿六日辞令受取 静岡県 井伊谷宮宮司拝命

明治四十三年四月十五日付 内閣総理大臣桂太郎宛 井伊谷宮宮司辞職願

(『菅麿日記』より)

菅麿は明治四十三年四月に辞表を提出し^{一一}、井伊谷宮宮司を辞して、静岡市内の本宅に戻る。『菅麿日記』は同年六月末日までしか見えず、それ以降、菅麿の消息は不明だが、明治四十三年当時、菅麿はすでに七十五歳で、この頃の日記は筆も力無く乱れがちで、記述の量も少ない。時折、知人の誘いを病気を理由に断るような記事も散見されることから、かなり体力が衰えており、そのために辞職を思い立ったと推測される。

菅麿は国学、和歌に造詣が深く、神社の毎月の月次祭の後には歌会も催していた。『大井菅麻呂和歌雑録』などの遺稿も残っている^{三〇}。菅麿の功績は、これまでつばら国学、和歌の関係のものが知られていたが、日記を見る限り雅楽の腕前も相当なもので、本稿では雅楽人としての菅麿の業績に着目する。ちなみに、管見によれば菅麿の和歌、国学の研究は未だ進んでおらず、日記を活用した本格的な研究としても、雅楽に焦点を当てた本稿が初めてとなる。

菅麿は東儀音和から雅楽を修得した。後述するように、静岡にいる時は、音和やその息子の春太郎（一八七一一九三八）、さらに雅楽の仲間を頻繁に訪ねて稽古や合奏を重ねている。また、遠州一宮の小國神社の宮司や、引佐郡の井伊谷宮の宮司をしていた時期には、現地もしくは周辺の神社関係者や天理教の信徒など多数に雅楽を教授している。

本稿は『菅麿日記』をもとに、まず静岡における東儀音和を中心とした雅楽の同志たちの活動と、静岡浅間神社の儀礼における雅楽レパートリーについて考察し、後半では、菅麿が赴任した小國神社、井伊谷宮、および、袋井、磐田、気賀などにおける菅麿の雅楽演奏、教授の実態を通して、同地域の雅楽の広がり^{三一}を考察する^{三二}。

一 静岡中心部における雅楽の広がり

一一 雅楽演奏者の育成

前述の通り、東儀音和が静岡に移住したのは明治二年頃であった。残念ながら、『菅麿日記』の明治維新後の部分は明治五年十一月以降しか現存していないが、『久能山誌』では別の資料から^{三四}、東儀音和ら五人の旧紅葉山楽人が明治二年に来岡以降、すぐに久能山の祭事で雅楽演奏を行い、弟子も取っていたことを紹介している（静岡市二〇一六、一四一―一四三）^{三五}。『菅麿日記』に現れる最も早い雅楽関連の記録は、次の部分である。

明治六年一月九日（句読点恣意、以下同）

一 八幡氏来り候得共、気分不宜候間建穂へは不行、宅二而二、三曲合奏して被帰候。

八幡（清雄）がやって来たが、気分があまりすぐれなかったので建穂（敏雄）宅には行かず、自分の家で二、三曲合奏して、八幡は帰った、と言っている。八幡と建穂は同僚の神官である。右の記録にははつきりと「雅楽」とは書かれていないが、『菅麿日記』の後の条には、この二人を含む神官、愛好家らと雅楽を合奏する記事が頻出するので、右の「合奏」も「雅楽合奏」と考えてよい。修得した雅楽の技能を広く一般にも公開したいと菅麿は考えたようで、諸般の協力と理解を取り付け、明治六年四月に静岡浅間神社で雅楽の公開発表会を開催した。

明治六年四月六日

一 早起、御宮え出、所々見廻り、廻廊上ノ間弁掃除いたし、翠簾ヲ掛申候。祈祷所モ野崎ノ店之者式人差越候二付、片付、掃除為致申候。雇人ヲ壱人いたし東儀氏へ羯鼓借二遣し、松浦氏と太鼓并箏二面、琵琶壱面為持越申候。

一 午後一時頃ち松浦隠居并同居人、加藤氏、浅井氏、入江氏、伊東氏、建穂氏、東儀氏、石川氏、仁木氏等集会。三時頃ヨリ管絃ヲ始申候。平調音取、万歳楽、三基塩急、伊勢海、陪臚、林歌残楽三反吹。郢曲嘉辰、鶏徳、都合七曲也。自分ハ陪臚ヲ残ル。長沢権参事、藤沼典事、齊藤氏、松井氏、蜂谷氏、其外官員聴聞二被参候。富士萬、石川少雄、野崎徳成、吉川東一郎、其外、市在之者大勢参詣ニ来り、聴聞いたし候。（後略）

右の記述によれば、演奏者は、松浦隠居、松浦家同居人、加藤、浅井、入江、伊東、建穂、東儀、石川、仁木、それに菅麿の十一人と考えられる。羯鼓、太鼓、箏二面、琵琶一面を借りているので（計五名）、残りの三管（三種類の管楽器＝笙、箏、笛）をそれぞれ二人ずつ（計六名）の編成とすると十一人になる。楽曲は、唐楽、平調の管絃が〈万歳楽〉〈三基塩急〉〈陪臚〉〈林歌〉〈慶徳〉の五曲、催馬楽〈伊勢海〉、朗詠〈嘉辰〉の合計七曲であった。〈陪

臚)と(林歌)は残楽^{一五}で演奏された。「自分ハ陪臚ヲ残ル」と記しているが、菅磨はこの時期、箏、琵琶は所有しておらず、あまり絃楽器には通じていなかったと推測されるので、(陪臚)の残楽では箏を演奏したと考えられる。管絃曲に催馬楽と朗詠を加え、唐楽のいくつかを残楽で行うという形式と選曲は、古くから宮中で行われてきた管絃の催しの形式と内容を強く意識して組まれたものと思われる。明治六年の時点ですでにこのようなプログラムを人前で披露できる質(技量)と量(レパートリー)を具えていたことがわかる。ここから逆算して、東儀音和が静岡に来て以降、明治四、五年頃には、菅磨のような神社関係者を中心に、雅楽を修得した者が少なくとも十数人は育つていた、と言えるだろう。

雅楽に関する彼らの熱意がいかに大きなものであったのかは、次の催し物にも表れている。

明治七年三月廿八日

今日社務所ニ而管絃ヲ催申候。但、三十楽也。午前九時頃ヨリ初メ、明リヲ付ル迄掛り申候。六調子ヲ五曲ツ、吹申候。東儀音和、東儀閑八、遠山道紀、浅井栄男、仁木雨夕軒、入江新八郎、竹田斯祐、伊藤三六、八幡清雄、酒井大嬢等来ル。昼食弁当菅磨出ス。吹畢テ酒モ出ス。

この日の催しは、公開演奏会というより、同好の士が集まり、唐楽の六調子からよく演奏される五曲を選び、合計三十曲を順に合奏する、一種の雅楽演奏耐久レースのような催しものであった。このため午前九時から始めたが、終わったのは「明リヲ付ル」頃だった。ここで注目すべきは、彼らの演奏レパートリーがすでに唐楽の全ての調子にわたり、三十曲をくだらなかつたという事実である。参加者の具体的な担当曲目と楽器も記されており、最低三管は必ず入り、これに臨機応変に琵琶、箏、太鼓を加えて合奏した(表一)。師匠の東儀音和と閑八の演奏曲目の詳細は省略されているが、『菅磨日記』に添付されている次の担当楽器一覧表によれば、笛、箏、箏、琵琶、箏、太鼓を適宜助演

したと考えられる。

表一 明治七年三月廿八日 三十楽演奏会

	笙	箏篳	笛	琵琶	箏	太鼓
	賀殿急	浅井	入江	大井		
志	颯踏	遠山	入江	大井		
越	入破	浅井	入江	仁木	(音和)	
調	鳥急	遠山	入江	仁木		大井
	武徳楽	浅井	竹田	閑八	仁木	入江
	五常楽急	浅井	竹田	大井		
平	陸壘	浅井	伊藤	仁木		
	林歌	遠山	伊藤	大井	(音和)	
調	早甘州	浅井	入江	仁木		
	鷄徳	遠山	竹田	酒井		
	柳花苑	浅井	伊藤	大井		
双	胡飲酒	遠山	竹田	酒井		
	陵王	浅井	入江	仁木	(音和)	大井
調	新羅陵王	遠山	伊藤	酒井		
	酒胡子	浅井	竹田	大井	仁木	
	海青楽	遠山	入江	仁木		大井
黄	拾翠楽	浅井	伊藤	閑八		
鐘	鳥急	遠山	竹田	大井	(音和)	
調	平蛮楽	浅井	入江	閑八	仁木	大井
	西王楽	遠山	伊藤	仁木		
	青海波	浅井	入江	大井		
盤	白柱	遠山	竹田	酒井		
涉	蘇莫者	浅井	伊藤	仁木	(音和)	
調	越天楽	遠山	竹田	閑八		
	千秋楽	浅井	入江	大井		
	太平楽急	遠山	竹田	仁木		
太	抜頭	浅井	入江	大井		
食	庶人三基	遠山	竹田	閑八	(音和)	
調	還城楽	浅井	入江	仁木		
	長慶子	遠山	竹田	閑八		

笙 遠山道紀 浅井栄男
 箏篳 東儀音和 入江新八郎 竹田斯祐 伊藤三六
 笛 東儀閑八 仁木雨夕軒 八幡清雄 酒井大蠖 (大井) 菅磨
 琵琶 東儀閑八 仁木雨夕軒
 箏 東儀音和
 太鼓 入江新八郎 東儀音和 菅磨

一―二 神道系儀式における雅楽奏楽の確立

右に紹介したのは、いずれも、雅楽演奏を楽しむ、演奏を披露する目的で催された管絃の会の例であった。しかし、これらの人々は神道の年中行事における儀式音楽としての雅楽演奏にも頻繁に関わっている。差し当たり『菅麿日記』で雅楽に関する記述が現れる明治六年から、福島県伊佐須美神社に禰宜として転出する明治十六年までの記録を見てみよう。菅麿が祠官として勤務していた静岡浅間神社^{二六}では、左記のような定例行事で雅楽の奏楽が行われた。

- 一月三日 元始祭
- 二月四日 祈年祭
- 三月三日 祭典(桃華祭Ⅱ例祭)
- 毎月十七日 中教院小祭(六月は大祭)
- 九月廿五日 秋季神衣祭
- 十一月三日 天長節祭
- 十一月廿三日 祭典(新嘗祭)

元始祭は明治三年に始まった祭、祈年祭と新嘗祭は宮中で行われていたものが、明治期に一般の神社でも行われるようになったものである。天長節も明治になってから国家の祝祭として制定された天皇誕生日を祝う祭り^{二七}で、明治天皇の誕生日は十一月三日であった。中教院とは、明治政府が敬神愛国思想を普及するために各府県に置いた施設のこと^{二七}で、中央には大教院^{二八}が置かれた(増上寺、明治六年〜八年)。静岡の中教院は静岡浅間神社内に置かれた(静岡県史編さん委員会 一九八九、八七二)。中教院の神殿では、毎月十七日に小祭が、六月十七日には大祭が行なわれた。『菅麿日記』では、明治七年から九年の三月頃までは、「中教院小祭」「中教院神殿大祭」などと表記されるが、九年

一月以降からは「分局」の文字も見え、九年の四月以降はもっぱら「分局」の小祭や祭典と表記される^{一九}。天長節での奏樂は始めのうちは見えないが、明治十二(一八七九)年から奏樂の記述が現れる。九月二十五日頃に行われた「秋季祭」あるいは「神衣祭」と書かれる行事でも奏樂があった。これらは、いわば全国の神社に共通の祭であった。

一方、桃華祭は静岡浅間神社で明治以前から行われていたことが確認できる古い行事である(『菅廬日記』では単に「祭典」もしくは「例祭」と記される)。同社の Facbook によれば、桃華祭は江戸時代までは「三月会」と呼ばれ、久能寺^{二〇}から菩薩舞を奉納する神事であった^{二一}。雅樂は明治の神道儀礼の整備の過程で導入されたと考えられる。

以上は恒例の年中行事だが、この他臨時の奏樂として、招魂祭や神道式の葬祭での奏樂、他社の祭礼(例えば八月十五日、八幡社祭礼)に菅廬らが出張して奏樂を手伝うこともあった。

ところで、明治維新後の祭儀における雅樂の用途は、かなり形式化され限られた使用法になっている。神事は一般的に、神をお迎えして神饌を捧げる開扉・献饌、祝詞を奏上して神事の趣旨の説明や祈願を行い奉幣する中心部分、神饌を下げて神をお送りする撤饌・閉扉に分けられる。開扉・献饌と撤饌・閉扉は雅樂の奏樂伴奏がある。神事の冒頭の祓の時に和琴(箏)の弾奏、開扉の時に人声による警蹕が付く場合もある。祝詞の部分は、神事の趣旨や祈願を伝えるために言葉はつきりと神に届く必要があり、音楽の伴奏は付かない。

古くからの行事では、この祝詞の後に、「〇〇神樂」など、歌や踊りから成るその土地固有の神事芸能が演じられた。江戸時代の伊勢の太々神樂のように、神樂の部分が数曲から十数曲に及び、神事の大部分を成す場合もある(本田 一九五四/一九九五)。静岡浅間神社でも古い「神子神樂」を伝承しており、維新以降もしばらく続いた。例えば、『菅廬日記』明治七(一八七四)年三月三日条には、(雅樂)奏樂による開扉、献饌があり、続いて祝詞、さらに「夫方神樂」と書かれている。儀式の後には、「神子式人、太鼓役え金五十疋ツゝ宛、神供添、遣ス」とあり、神樂は「神子(巫女)」二人による踊り、伴奏は太鼓だったと思われる^{三〇}。また、明治七年八月十七日条には、信徒の妻の「病氣平癒祈禱神樂」で神樂があり、「神子さと、すミ、太鼓役権七、笛酒井大鱈四人」にそれぞれ四百文が支払われたと書かれている。こ

ここで注目したいのは、このような在来の古い神楽は、三月三日桃華祭のような古くからの神事や、信徒からの要請に応じて行われる私的祈願などに残っていることである。言い換えると、明治になってから整えられた元始祭などの新しい神道儀礼では用いられないのである。元始祭などの新しい恒例行事の中心部分は祝詞だけで構成されていて、神を喜ばせる芸能的要素はほとんど無いと言えるだろう^{二三}。

一―三 新しく導入された春日大社系「倭舞」と「巫女舞」

ここで、明治以降の神社の行事で新たに導入された芸能的性質の強い演目を紹介する。それは、春日大社で伝承され、維新後にその他の神社にも広まった「倭舞」である。

倭舞は「大和舞」「和舞」とも書かれ、奈良時代から見られる芸能である^{二四}。宮中の鎮魂祭や大嘗祭で演じられた。宮中では現在でも毎年十一月の鎮魂祭で行われる。これとは別に、春日大社の社家だった富田光美が明治四年に政府の許可を得て諸国に広めた春日大社伝来の倭舞がある^{二五}。富田の倭舞は、教授の許可を受けているとは言え、ほぼ富田の「個人的熱意」で広めたものである。春日大社系の倭舞と宮内省（宮内庁）の楽人が宮中で奏する倭舞は、楽曲の種類、歌詞、旋律の点で異なることについては、旧南都方楽人の東家の明治期の資料をもとに拙稿で明らかにした（寺内 二〇二二）。

倭舞は基本的に男性神官によって演じられ、神官の舞は「神主舞」と「諸司舞」の別があった。倭舞の歌詞は多数知られており、富田本人が著した『やまとまひ歌譜并装束調度圖』（一八七〇）に典故を示しながら歌詞が列挙されている。また、倭舞を伝えられた先の神社で歌集を発行することもあった^{二六}。神社の立地に合わせて、歌詞の一部を変えてご当地の地名を読み込むこともある。これらの歌詞に、雅楽の籠笛（または神楽笛）、箏、箏などの伴奏をつけて歌う。主唱者は、御神楽歌など雅楽の歌物と同様、笏拍子を打ちながら歌う。また、富田が諸社に広めたのは倭舞だけではなかった。富田とともにその妻も諸社に赴き春日大社系の巫女舞を広めた。巫女舞の歌詞は富田が著し

た『藤のしなひ』(二八七四)^{二七}にまとめられている。

富田が明治七年頃^{二八}、東京の大教院で倭舞と巫女舞を教授したことは、『藤のしなひ』中の本居豊穎の序文と富田の跋文から知られる。

本居豊穎の序(明治七年九月付)

(前略) 春日神社の社司富田光美の家に傳へたるはさるたくひ^{二九}二あらず。いと正しくみやひたり。さればその倭舞は、やく世に公にせられて、哥譜はた桜木二にほへるを、御巫のまひなほいまた世にあまねからねは、此ころ光美講義この東京に出て、もはらその哥まひを教へつたふる二、つきく受習ふ人おほく、いまは大中教院は更なり、その社かしこの宮と、さるへき御まつりのをりくには、かならずこのやまとまひ、また巫舞をか
なつる事の如なりぬ。(後略)

富田の跋文

(前略) 其ふしはかせ、舞の手ぶりをも、たまかつらたえすわず家につたへ来つ、をちこちにうけならふ人のいてきて、をとつ年の冬わかみや祭に、舞の袖むかし^{三〇}にかへし、ふた、ひおこし行はれぬるなむ、いとうれしき。いてや此歌舞、君かさす三笠の山の松風、萬よにふき伝へ、ちよの川竹ふしとほくさかえゆかむことこそ、ゆふたすき心にかけてねかハしけれ。かくいふハ、春日の宮に遠長に仕へ来し富田光美、明治の七とせ九月のはしめつかた、東京のかりすまひにしてこれをしるす。(傍線引用者)

また、興味深いことに、右の跋文には、明治七年の二年前に春日若宮おん祭で巫女舞が復活した、と書かれている(傍線部)。ここから、それまではしばらく巫女舞が中断していたことがわかる。本項ではこの春日社系の倭舞と巫女

舞の静岡県下における広がりについて考察する。

『菅磨日記』が初めて倭舞に言及するのは次の記事である。

明治七年十一月七日条

一 浅間神社権祢宜富田光美ト申人、元大和ノ春日ノ伶人ニ而、倭舞ノ御用ニ而大教院え被召出候処、此度富士本宮へ拜命ニ相成候由。有志ノ者有之候ハ、倭舞伝授可致旨、林氏ト咄有之候。此人此度ハ直ニ大教院え参り、又近々之内参り候由、森も逢申候。此人え、井上、辻等へ伝言いたし遣ス。

浅間神社の権禰宜の富田光美という人が、倭舞のことで大教院に呼び出されていたが、この度、富士浅間神社本宮^三に赴任することになったので、有志の者があれば（その近辺で）倭舞を教えてもいいと言っている、という内容である。その次に『菅磨日記』で倭舞が見えるのは翌年七月の記事である。

明治八年七月二日

一 東儀閑八方え行。証文并地檢證相返し、倭舞ノ譜ヲ借来リ申候。（後略）

菅磨が東儀閑八から倭舞の譜を借りた、と述べているので、この時以前に閑八がすでに倭舞を修得していたことがわかる。また、東儀音和も倭舞を修得していたことは、同家に残る大量の倭舞の譜の存在から確認できる^{三〇}。

閑八から倭舞の譜を借りてから約一ヶ月後の同年八月、菅磨は富士山麓東側の須走浅間神社（東口本宮）^{三三}に出張し、その臨時祭を見学した。そこでは富田に習ったと思われる倭舞が演じられていた。

明治八年八月三日

一 須走村郷社浅間神社臨時祭ニ付、米山宅え逗留。宍野宮司頼ニ付、祓詞、祝詞等案文ス。午後四時頃方社参、宮司ハ齊服、冠也。木城、自分ハ狩衣借用ス。初、祓式如常。但、和琴ノ代リニ箏ヲ用ヒ申候。鹽、湯ノ外ニ散米ヲ致ス。高相豊見祓主ヲ致ス。笛吹彦人、箏篳彦人ニ付、自分太鼓ニ掛リ申候。(中略)奉幣ヲ致シ、梶豊倭舞奉仕ノ祝詞ヲ白ス。畢。各拜。次ニ倭舞、巫舞アリ。次ニ立歌ニテ引。撤供、閉扉シテ直会して退出。実ニ舞人も歌人、付物等、能覚、感心いたし申候。夫方宍野宮司ノ旅宿ニ而大直会アリ。福万石ト事ヲ執行。大ニ酩酊ス。

前半は、通常の神事の様子が記述されていて、祓の時に箏(和琴の代わり)の弹奏が見える。笛、箏、太鼓などによる雅楽の奏楽は、開扉、献饌時に行われたものだろう。祝詞と拝礼の後に倭舞・巫舞が行われた。倭舞の演舞を実際に見学したのは初めてだったのか、「実ニ舞人も歌人、付物等、能覚、感心いたし申候。」とあり、菅磨が感心している様が見て取れる。右の「倭舞」は、男性神官の舞、「巫舞」は巫女による舞である。「立歌」は倭舞演舞の最後の退出の時に歌われる曲である。

倭舞はその後、静岡浅間神社の関係者の間でも教習が始まり、同社の年中行事に取り入れられていく。次にその過程を見てみよう。須走村浅間神社の臨時祭で倭舞を見学した約一ヶ月後、菅磨は静岡浅間神社神官の坂氏^{三四}から依頼を受けた。

明治八年九月三日

一 坂氏宅方土産物持参来ル。東儀ヲ頼、大宮ニ而主典、常備え倭舞并奏楽之稽古為致度由。右ニ付自分方頼具候様依頼ニ付、頼ニ行。尤、日当ハ三十七錢五厘ツ、ニ而頼具候様申ニ付、其旨咄候処、明日御挨拶可申旨被申候。

大宮（静岡浅間神社）の神官二人（主典と常備）に倭舞と（唐楽の）奏楽の稽古をさせたいので、東儀氏に仲介してほしい、と頼まれたのである。菅麿は早速東儀に話を通したが、東儀からの回答は次のようなものだった。

明治八年九月四日（傍線引用者）

一 今朝坂氏出頭二付、昨日東儀え談事之趣相咄申候。且、同人昨日之挨拶ニ来り、廿日頃方ナラデハ参り難ク、且、倭舞伝習ニも富田え兩人共入門いたし候而、弘メ呉候様、兼々頼有之候間、入門之印ヲ同人方へ遣度候間、稽古被成候方々百疋ツゝも入門金御差出有之候度、（後略）

注目されるのは傍線部で、倭舞の伝習については形式的に富田へ入門し、その印（として入門金）を同人に届けたので稽古する人、一人につき百疋出してほしい、と言っている部分である。ここから、倭舞の権利は富田が保有し、音和はその仲介者（中間師匠）として自分を認識していたことがわかる。そのため、形式的であるにしても、「富田に入門する」ことを学習希望者に促しているのである。

明治八年九月七日

一 引後、坂、藤井来り候間、東儀え同道、入門為致候。坂ハ倭舞、笙、藤井ハ倭舞斗り也。

明治八年九月八日

一 倭舞稽古之儀、石川志貴え申聞。引後方東儀音和方え連行。八幡八重、榊原も同行いたし申候。入門金は皆一同二相包持参いたし申候。自分、石川志貴之分ハ御社費方出し申候。榊原ノ分ハ取替申候。閑八も参り稽古いたし候二付、付物ノ譜ヲ借来ル。

九月七日条によれば、退社後に坂と藤井を連れて東儀氏に行き、二人は東儀に入門して、坂は倭舞と笙、藤井は倭舞だけを習うことになった。九月八日条を見ると、入門者はさらに増え、神官石川の娘・志貴、同じく神官八幡の娘・八重、神官の榊原が入門することになった。神官の娘たちを入門させているのは、坂や菅麿らが、静岡浅間神社でも男性の倭舞だけでなく、巫舞も行いたいと考えていたからである。このあと、早速、石川志貴が東儀氏に稽古に行つたことが、九月十三日と十四日条に見える。この年の十二月には、菅麿は自分の長女・都祢(つね)にも巫女舞入門をさせようと東儀に相談している(十二月一日条)。実際に静岡浅間神社の行事で倭舞・巫舞が演じられたのは、翌年、明治九年三月三日(桃華祭)だった。

明治九年三月三日

- 一 (前略)夫ヨリ祭典執行。(中略)次ニ琴ヲ持出シ、次ニ舞人、巫、歌人、其外着座。次舞人立一曲畢。次巫立一曲。次倭舞、次巫舞。畢テ又一同本座ニ復シ、夫ヨリ撤供例ノ通り。奈古屋ナコヤの祭式モ此通り。山宮ハ倭舞、巫舞無之。但、神饌献撤ノ節奏奏ス。(後略)
- 一 倭舞ワタシ人、建穂俊雄、榊原大蠖。巫舞、東儀音和次女キきの、都祢。笏拍子東儀閑八、付歌浅井栄男、坂廣雄。
- 付物、篳篥東儀音和、笛森重古、藤井、山口モ助音ヲス。奏樂、両東儀、浅井、仁木。

通常の献饌、祝詞、玉串奉奠、拝礼などの後、神官の舞人が立ったところで一曲(歌)、巫女が立ったところで一曲(歌)、それに続き、神官の「倭舞」と巫女の「巫舞」が演じられた。巫舞を舞つたのは、東儀音和の次女・きの、と、大井菅麿の長女・都祢だった。「奈古屋の祭式モ此通り」とあるので、大宮(神部神社・浅間神社)の祭式の後、奈吾屋神社(大歳御祖神社の古名)でも同様に倭舞を行つたとわかる。一方「山宮」は、浅間神社後方の山の上にある麓山神社のことであるが、ここでは倭舞は省略された。

次に倭舞・巫舞が見えるのは、同年三月二十九日の祭典である。この祭典は、この年完成した新しい撰社「玉鉾神社」の完成記念祝典である。静岡浅間神社の玉鉾神社は、国学の四大人、羽倉東磨（荷田春満）、岡部（賀茂）真淵、本居宣長、平田篤胤を祀る^{三五}。

明治九年三月廿九日

一（前略）次、倭舞ヲ始ム。舞人ハ建穂俊雄、榊原大嬬ナリ。歌、東儀閑八、坂廣雄。笛、森、箒篁、東儀音和、箏、藤井娘あき、石川好賢。先「しろかね」。次巫舞「めつらしな」、次「春日山」、次「千夜まてと」。巫ハ東儀ノ娘きのト菅麻呂娘つね也。右畢、撤饌。（後略）

三月三日条と三月二十九日条を対照させると、倭舞と巫舞の順序が入れ替わっているが、歌を一曲歌った後に舞を奏していることがわかる。すなわち、二十九日の例で言うところ、「しろかね」を歌った後、「めつらしな」で巫女舞が舞われ、続いて、「春日山」を歌った後、倭舞の「千代まてと」が舞われた。東儀家に残る倭舞譜から右の四曲の歌詞を拾うと以下の通りである。

〈しろかね〉

しろかねや こかねのうめが はなさくや かみのとのとも ひらかさらむや

〈めつらしな〉（巫女舞）

めつらしな けふのかくらの やおとめを かみもうれしと したのはさらめや

〈春日山〉

かすかやま まつのひびきも やすみしし きみかちとせを なほよはふらし

〈千代までと〉(倭舞)

ちよまでと きみをいのれは みかさやま みねにもおなし こえきこゆかな

ここで興味深いのは、新しい倭舞・巫女舞が挿入されたのは、いずれも桃華祭や玉鉾神社例祭などの静岡浅間神社固有の祭であることである^{三六}。すなわち、国が制定した元始祭や祈年祭^{三七}では行われない。例外は毎年六月十七日の中教院の大祭である。静岡の中教院では、明治九年以降は毎年六月十七日の大祭に倭舞を奏するようになった。これについては、前述のように、富田光美が大教院で教授したことにより、静岡でもそれに倣い、実施されたと考えられる。ところで、明治七年の例ですで見たとように、桃華祭では伝統的に在来の巫女神楽(採物神楽)が行われてきた。ところが『菅麿日記』では、明治九年の桃華祭で倭舞が演じられて以降、在来の神子神楽が見られなくなる。つまり、明治九年以降は、静岡浅間神社では、「巫女が舞う」伝統は維持したものの、その内容は、在来の巫女神楽から、明治政府が公認した春日大社系の倭舞に変更されたのである。

二、伊佐須美神社と安房神社

二一、伊佐須美神社

静岡県下の雅楽の広がりという本題からは少し逸れるが、ここで福島県と千葉県下の雅楽受容の一断面を『菅麿日記』で簡単に見る。

菅麿は、明治十六年五月二十二日付で伊佐須美神社の禰宜に任じられた(『菅麿日記』五月二十八日条)。伊佐須美神社は福島県会津地方の現・美里町にあり、式内社で、明治期に国幣中社に列せられた格式の高い神社である。菅麿は六月二十日にここに到着したが^{三八}、同年十二月二十八日には、千葉県の安房神社への転勤命令を受けたので、約半年の短い勤務であった。赴任期間が短かったので、関係を築いた人はそれほど多くない。それでも、佐藤兼吉とい

う人に〈越天楽〉を伝授した記事があり(七月一日条)、篳篥を吹く武井宮司の叔父という人物や、福島まで出向いた折に会った深田康守などが、雅楽に造詣が深い人物として登場する。

「武井宮司の叔父」の具体的氏名は記されていないが、「武井宮司」は、当時伊佐須美神社宮司だった武井庸ひとしのことである。武井の父・武井柯亭(一八九五没、七三歳)は旧会津藩士で、幕末維新期に活躍し、文学、音楽にも通じた文人でもあった。菅麿赴任当時まだ存命である^{三〇}。ちなみに会津藩は寛政年間に、岡山藩を脱藩した文人の浦上玉堂(二七四五〜一八二〇)とその息子・秋琴(一七八五〜一八七二)を会津に招き、藩内の土津神社の神楽を再興させたり、藩校の日新館において雅楽の教習をさせた(武内 二〇一七)。したがって、会津における雅楽リテラシーは、維新以前からかなり高かったと言えるだろう。この宮司叔父何某老人とは、〈越天楽〉〈合歎塩〉〈慶徳〉〈三墓急〉〈五常楽急〉を合奏している(明治十六年七月十四日条)。

また、深田康守も旧会津藩士で、維新後は山形県や福島県で教育業務に就いた人である^{四〇}。次の七月二十五日の記事は、深田が会津に来た時、十一月の記事は、菅麿が福島県庁に用事があり、当時福島にいた深田の自宅を訪ねた時の記事である。

明治十六年七月廿五日(会津)

本日、自分、秋山当直ナレトモ五時頃ヨリ池上ヲ頼、五津屋ヘ行。深田氏ノ帰ルヲ待、越天楽、五常楽急、合歎塩ヲ合奏シ、王昭君、鶏徳ノ譜ヲ相傳ス。武井氏モ来リ、酒出申候。夜二入、帰社。

明治十六年十一月七日(福島)

一 午後四時頃ヨリ深田康守氏ノ寓居ヘ行。主人悦、待遇尤厚シ。一越之胡飲酒、酒胡子、平調之陪臚、王昭君、双調之武徳楽、盤涉之千秋楽等ヲ傳授ス。鮮魚、美酒ニ而饗應有之。同家ヘ宿ス。

雅楽の楽曲教習には厳格な順番は定められていないが、通常、雅楽の初心者者が最初に習うのは平調の〈越天楽〉〈五常楽急〉などである。後述するように、菅麿が遠州で多くの弟子に教えた時も、〈越天楽〉〈五常楽急〉などから始めている。しかし、右の記述から、深田はすでに〈越天楽〉〈五常楽急〉〈合歓塩〉は習得済みで、さらに平調〈王昭君〉〈鶏徳〉、杵越調〈胡飲酒〉〈酒胡子〉、双調〈武徳楽〉、盤渉調〈千秋楽〉などを習ったことがわかる。これは、深田が雅楽の初心者ではないことを意味している。

伊佐須美神社時代の記述でもう一点興味深いのは、在来の神楽や芸能の記述である。伊佐須美神社の年中行事でも盛大に行われるのは、七月十二日頃に行われる「馬鞆洗神事」である。七月十二日には「宮司ト共ニ仮神靈ヲ神輿ニ遷シ、田神社へ神幸ス。(中略)神饌、献備、祝詞、神楽アリテ退出。」とあり、十三日には、「午後、馬鞆洗神事有之。(中略)外陣開扉、次ニ催馬楽。宮司昇殿、内陣開扉、拝礼、拍手。次、催馬楽、神饌、献備七基。次、宮司祝詞、次神楽。次、宮司以下各拝礼。次催馬楽。撤饌。次催馬楽。内陣閉扉。宮司拝。」とある。この行事は、現在「御田植祭」と呼ばれ、同時期に行われている祭りである。右の「催馬楽」は雅楽の歌ものの催馬楽ではなく、祭りで歌われる田植え歌のことである^四。在来の古い芸能が神事の中で伝えられていることがわかる。

二二二 安房神社

伊佐須美神社に転任して半年後、明治十六年十二月廿八日に、菅麿は千葉の安房神社禰宜に転任の辞令を受けとつた(辞令は廿二日付)。安房神社は、房総半島のほぼ最南端に位置する安房国一宮で式内社、維新後は官幣大社に列せられた、こちらも格式の高い神社である。安房からは、東京湾を跨ぐ水運が発達しており、容易に東京に出られたため、菅麿は安房神社赴任中の約二年半の間に、年に二、三回は皇典講究所への出張として東京に出ている。東京出張の際は必ず雅楽稽古所を訪問した。興味深いことに、菅麿は当時すでに楽人たちが取り組んでいた「欧州楽」には全く興味を示さず、雅楽の稽古の時は見学したが、欧州楽の稽古の時は「雅楽稽古所へ行候処、本日ハ欧州楽ノ稽古日ニ付、

不入」(明治十七年七月五日条)などとそつけない。

また、静岡の実家へは盆の季節には必ず帰省した。その時は必ず東儀音和を訪ね、加藤縦哉、浅井栄翁、建穂俊雄、八幡清雄、藤井真寿、遠山道紀らの楽仲間と合奏をした。

明治十七年一月に菅麿が安房神社に赴任した当時、立花主典、藤森主典、高山等外出仕らが祭祀を行う主要神官であつた。宮司は穂積耕雲(一八二四〜一八九二)^四だったが、この宮司は不在がちだった。安房神社の祭礼ではどのような音楽・芸能が用いられたのだろうか。

菅麿が赴任直後に見た私祭、御田祭では「古伝の神楽」が用いられた。明治十七年一月廿八日(旧正月元日)条には、「本社古伝ノ神楽ハ、太鼓立花主典、太鼓(オホツ、ミ)藤森主典、笛高山等外出仕」とある。太鼓、大鼓^{四三}、笛から成る音楽であつたことがわかる。ほかの行事でも、この笛、大鼓、太鼓による在来の音楽が常用されているように見える。

明治十七年四月十五日

私祭如例奉仕ス。岡嶋氏笛、立花氏大ツ、ミ、高山太鼓。花下二直會ス。

明治十七年五月十五日

月次小祭執行。(中略)神楽ノ笛岡嶋中講義、大皮藤森主典、太鼓立花主典。直會如例。

ところが、明治十八年二月十五日からは、様相が変わる。

明治十八年二月十五日

(傍線引用者)

一 午後三時頃、御田祭奉仕ス。(中略)献饌、開扉五常楽急、撤饌、閉扉越天楽。右ハ藤森主典、高山等外出仕笛、

立花主典ハ箒箒ニ而、本日ヨリ雅楽ヲ相用申候。(後略)

献饌と開扉に〈五常楽急〉、撤饌と閉扉に〈越天楽〉が用いられた。「本日ヨリ雅楽ヲ相用申候」(傍線部)とある通り、この時初めて、祭典に雅楽を用いたと思われる。しかし、在来音楽も継続されており、雅楽と併用されたことが次の記事でわかる。

明治十八年三月一日(傍線引用者)

一 一日祭、如例奉仕ス。開扉、神饌献饌ハ雅楽ヲ奏シ申候。引續キテ粥占神事ヲ奉仕ス。神饌献撤、閉扉ハ社傳ノ楽ヲ奏ス。(後略)

明治十八年四月一日(傍線引用者)

一 一日祭執行。宮司病氣ニ付代理ス。(中略)藤森、立花両主典、高山等外出仕、奏楽奉仕ス。但、開扉、閉扉ハ雅楽。神饌献撤ハ社傳之楽ヲ奏ス。(後略)

両方とも社伝の楽と雅楽の併用だが、三月の分は、一日祭には雅楽、その後の粥占神事では社伝の楽、と儀式ごとに使い分けているのに対し、四月の方は一日祭一つの中で、開扉、閉扉は雅楽、神饌の献・撤には社伝の楽、と使い分けている。なお、菅麿の雅楽の弟子は、前出の藤森、立花、高山と、明治十九年二月から習い始める岡崎雄太郎だが、この人々が演奏したレパートリーとしては、〈五常楽急〉〈越天楽〉に加え、〈小娘子〉〈合歡塩〉〈慶徳〉(以上、平調)、〈胡飲酒〉〈酒胡子〉〈武徳楽〉(以上、舌越調)、〈拾翠楽〉(黄鐘調)が見える。二年半の菅麿赴任中に、安房神社では、それまでなかった雅楽の伝承を修得し、祭祀に導入した様子が見て取れる。

三、遠州での雅楽の広がり

三十一、小國神社

(一) 神官への雅楽の教授

明治十九年四月十五日、菅麿は遠州一宮の小國神社宮司任命の辞令(四月六日付)を受け取った。小國神社は式内社で、明治期には国幣小社に列せられた格式の高い神社である。安房神社の残務整理をしてから小國神社に着いたのは五月十二日のことである。小國神社は、現・周智郡森町に鎮座し、静岡と森町間は明治中期の当時、人力車などを乗り継いで一日で移動できる距離だった。このため、約二年間の任期中、菅麿は年に四、五回の頻度で静岡に出ている。むしろ、小國神社の主要行事の時以外は、機会を見つけて静岡に出ている、と言った方が適切かもしれない。

小國神社に赴任して一週間後の五月十九日に、早くも菅麿は佐藤新作(等外出仕)に笛を伝習し始めた。

明治十九年五月十九日

一 昨日ヨリ佐藤新作へ笛ヲ傳習ス。昨日ハ越天楽、今日ハ五常楽急ト合歛塩ヲ教授ス。但、合歛塩ハ唱歌斗り。

その後、小國の神官や氏子たちに順次雅楽を教授したようで、翌年の明治二十年一月三日の元始祭では、「楽人、太田畔知、佐藤金枝、鈴木儀吉、森田藤吉ノ外ニ、青山伊勢吉ニも筆策ヲ為吹候」という具合に、五人が祭事で雅楽(ただし、筆策と笛のみか)を演奏できるまでになっている。これらの人々は、小國神社の旧社家の人々である^{四四}。

また、一月十九日から静岡に出た菅麿は、静岡で東儀音和から笙を七円で買って(一月二十七日条)小國に戻り、阿島主典に貸し与えている。明治二十年二月三日条には「今日ノ祭典ニ阿島主典初テ笙ヲ吹申候。但、五常楽急ヲ前後共ニ吹申候。佐藤等外出仕笛、青山伊勢吉筆策ヲ吹申候。(鈴木)儀吉も吹申候。(佐藤)金枝太鼓。」とあり、ここにおいて、三管(笙、笛、筆策)も揃い、太鼓を加えた合奏形態が成立したように思われる。ただし、演奏できる

レパートリーはそれほど多くなく、「五常楽急ヲ前後共ニ吹」とある通り、「前」(開扉・献饌)も「後」(撤饌・閉扉)も同じ〈五常楽急〉で済ませたことがわかる。管見の限りにおいて、菅磨の任期中に祭事や稽古で演奏されたことが確認できるのは、〈五常楽〉〈越天楽〉〈合歓塩〉〈抜頭〉〈賀殿急〉などにとどまっている。

(二) 国学者たちの教養

小國神社や周辺の神社には、幕末から国学を修め、文芸に秀でた文化人も少なくなかった。菅磨は、小國神社宮司時代に、小國神社の昔からの神官の家柄である小國重友や、同じ森町の飯田にある山名神社の神官・幡鎌隆俊(一八四一〜一九一八)^{四五}とも交流した。一緒に歌会を行い、雅楽などを演奏している。例えば、明治二十年二月十三日の歌会では幡鎌邸で昼食をとったのち万常方へ行き、和歌を詠じ雅楽の合奏をした。

明治二十年二月十三日

一 山梨、幡鎌氏へ年始二行。(中略) 同家ニ而昼食ヲ喫シ、重友、高俊、常磐等の諸氏ト万常方へ行。鈴木運美、一木松雄、増井安松、其他諸氏、都合二十二、三名出席。先、当座ノ探題ヲ詠、関知碩村松高。万常等ノ依頼ニ寄、短冊ヲ認、重友氏ノ書タル扇面ノ画へ賛ヲ致シ、夫ヨリ五常楽急、越天楽、抜頭ヲ合奏ス。笙ヲ吹呉候様皆々申候得共、不持行候ニ付、自分ト伊勢吉ハ箏篳ヲ吹申候。笛ハ重友、隆俊、山名菊次郎吹申候。夫ヨリ神教哥ヲ奏ス。松雄笏拍子、外一人助声。隆俊笛、菊次郎鞆鼓ヲ打申候。(このあと歌披講)。

右によると、菅磨は笙を吹くように頼まれたが、楽器を持参していなかったので、代わりに箏篳で〈五常楽〉〈越天楽〉〈抜頭〉を合奏した。ここで注目されるのは、小國重友や幡鎌隆俊、山名菊次郎らは、すでに雅楽二、三曲を演奏できるだけの素養を持っていたことである。さらにもう一点注目されるのは、「神教哥」である。一木松雄ともう一人が歌い、

幡鎌が笛、山名菊次郎が鼓で伴奏をした、とある。この「神教哥」は、幕末から明治初期に活躍した、国学者、神道家の権田直助（一八〇九〜一八八七）が創作した「神教歌」^{四六}のことと思われる。権田が明治十四（一八八二）年に編述し十五年に出版された『神教歌譜』（権田 一八八二）にも、「歌長ハ、衆人に先だちて、歌を發げ笏拍子をうちて、歌の節を調ふる者なり。鼓師ハ、笏拍子に合せて、鞆鼓を鼓ち、笛師ハ、笛を吹きて、拍子を助くる者なり」とあって、幡鎌たちの演奏が、権田の指示通りのものであったことがわかる。

（三）明治十五年の小國神社焼失と十二段舞樂の復興

さて、この小國神社は、「十二段舞樂」という芸能を保持していることで全国的に有名である^{四七}。同じ森町の天宮神社、山名神社でも類似する「舞樂」の伝承を持つている。小國神社の「十二段舞樂」は、同社のホームページによれば、稚児が舞う〈連舞〉^{えんぶ}〈蝶の舞〉〈鳥の舞〉〈神まつく〉〈抜頭〉〈太平樂〉と、十六歳以上の者が舞う〈色香〉^{四八}〈安摩〉〈二の舞〉〈陵王〉〈納蘇利〉〈獅子〉がある^{四九}。〈抜頭〉〈太平樂〉〈安摩〉〈二の舞〉〈陵王〉〈納蘇利〉は、同名の演目が中央で伝承してきた舞樂の中にある。また、「えんぶ（連舞）」と「しんまつく（神まつく）」はそれぞれ中央の〈新蘇利〉との関連を示唆する。さらに、〈蝶の舞〉〈鳥の舞〉も中央の〈胡蝶〉と〈迦陵頻〉を連想させる。しかしこれらの演目は、舞や音楽^{五〇}の点では現在の中央の舞樂とは異なる範疇のものであり、演目の意味（解釈）も、在地の信仰と習合して独自の展開を遂げている（鈴木 一九九六）。この「十二段舞樂」を管磨は、実は宮司就任以前の明治十二（一八七九）年に見学している。

明治十二年四月十八日

午前七時少過、石黒大書記官社参。八時二十分頃ヨリ祭典初ル。先出仕、樂。次ニ宮司、禰宜、主典、常備着床。（このあと献饌、祓、撤饌）夫ヨリノ式ハ神社祭式ノ通也。右畢、地方官、宮司ハ退散、直會アリ。禰宜以下ハ本

殿左右ノ撰社ノ祭典奉仕ス。奏楽モアリテ大体本社ノ通り也。右相済、当月ノ献詠ノ披講アリ。(中略)午後二時頃ヨリ楼門外へ神幸アリ。氏子ノ者麻上下着用ニテ神宝ヲ持、神輿ノ前ニ立。神官、舞人ハ神輿ノ後ニ立。御休所ニテ献饌、祝詞、玉串ノ式、各拝モアリ。且、道楽モ有之。夫ヨリ御鳥居ノ処迄御渡アリテ、還御ノ時、御拝殿本殿ヲ一廻リ神幸アリテ還幸也。夫ヨリ又献饌、祝詞、各拝ノ式アリ。左右ノ撰社モ同様。右畢テ舞台ニテ十二曲舞楽アリ。振舞、色香、蝶舞、鳥舞、太平楽、新鞆鞆、陵王、抜頭、納蘇利、安摩、二之舞、獅子。右ノ内、色香ハ近來中絶ノ由。暮合ニ至リ終ル。夫ヨリ大直會アリ。(後略)

午前中に本殿と撰社で国の神社祭りに規定されている方式で神事があり、午後二時頃から神輿に乗って神が御休所(現在「神幸所」と呼ばれる御旅所のこと)におでましになり、祝詞と玉串奉奠などがあり、神輿はさらに参道南端の鳥居まで渡御し、その後還御した。これらの次第が終わると舞台上で十二段舞楽があった。小國神社は明治十五年三月七日に火災で焼失しており(森町史編さん委員会 一九九六、一三九〜一四〇頁)、焼失前と現在の建物の位置は異なる^{五二}。右の記述は焼失前の例祭の様子である。小國神社のホームページによれば、本殿、拝殿は明治十九年再建、『森町史 資料編五』によれば、仮の舞殿は明治二四年に再建され、現在の舞殿は明治三三年の再建と推測されている(森町史編さん委員会 一九九六、六四四頁)。したがって、菅磨が赴任した明治十九年は、ちょうど本殿、拝殿のみがころうじて再建されたものの舞殿はまだ再建されておらず、舞楽装束も失われていた状態であったことになる。次の記事は、明治十九年、再建された本殿、拝殿の竣工祝いの祭典(正遷宮)について氏子らと相談している様子を記す。

明治十九年六月一日

一 本日出頭ノ氏子惣代人ハ、松田陸平、大場喜一郎、甲賀新作、多米与七、齋藤貞次郎、鈴木廣太郎、池田寛一郎、天野善蔵、松下五三郎、田中徳次郎、小沢清平、建部吉十、高木三郎平、中村金五郎、都合五人也。高木

宗十、北島信太郎、鈴木次郎八、三人ハ差合ニ而不参也。出席ノ者へ神酒ヲ出シ、正遷宮ニ付天宮ヨリ装束ヲ借、舞樂執行ノ儀心配候様申談事候処、承諾也。又、投餅之儀談事候処、是も承諾也。(後略)

類似した「舞樂」の伝統を有する天宮神社から装束を借りて、竣工成つた本殿の正遷宮に「舞樂」を奉奏しようとしたのである。正遷宮はその年の九月二五日行われた。

明治十九年九月廿五日

一 午後八時頃、静岡縣属大井重古^{五二}来社。同九時頃ヨリ正遷宮式ニ掛り、全ク相濟候ハ同十一時頃也。右式并奉任人員ハ別冊ニ委シク記シ置候故、爰ニ畧ス。

一 弥彦神社宮司安食助宣氏、暮合ニ着ス。今夜ハ装束モ不着、平服ノ儘拝殿へ着座ス。小國重友氏ハ樂人ノ助ヲ致ス。但、幡鎌ノ装束借用ノ由。

一 正遷宮式相濟、夫ヨリ舞樂始り、鶏鳴ニ至り相濟。

明治十九年九月廿六日

一 十一時三十分頃ヨリ臨時祝祭ヲ執行ス。祓式相濟、宮司昇殿。翠簾ヲ卷上、拜畢ルノ後、青山主典案内ニテ関口知事、内陣ノ模様ヲ拜見ス。夫ヨリ祭式ハ三大祭ニ替ル事ナシ。(後略)

一 祭式相濟候ハ午後一時過也。夫ヨリ無程舞樂始り、夜八時頃ニ至り相濟。

二五日は、夜の九時頃から正遷宮の儀式を始め、終わったのは十一時、さらにその後十二段舞樂が演じられ、舞樂が終わつたのは明け方だったという。また、翌二六日にも臨時の祝祭が行われ、祭式は三大祭の形式、すちわち、最も盛大で格式の高い形式で行われた。この日は静岡県知事の関口隆吉が新しい本殿内陣を見学した。また、祭式後に、

午後一時過ぎから十二段舞楽が行われ、夜八時までかかった。

このように、舞楽装束を天宮神社から借用して、明治十九年の正遷宮にはなんとか十二段舞楽を演じることができたが、その後も装束新調は難航したようで、明治二十年と明治二十一年の四月十八日の例祭には舞楽が演じられた形跡が見えない。結局、菅麿の任期中には例祭の舞楽復活はならず、明治二十四年、仮の舞殿が完成して、例祭の舞楽上演が復活し、この時、装束、面も復興された^{五三〇}。ちなみに、これに先立つ明治二十二年に、小國の神官と氏子が小國神社保存会なる組織を立ち上げ、復興に向けての準備が組織化された(森町史編さん委員会、一九九六、二六六～二六九頁)。明治二四年の復興舞楽を、当時すでに井伊谷宮宮司になっていた菅麿も小國まで見学に来た。

明治廿四年四月十八日

- 一 楽人ハ佐藤、鈴木、太田、北嶋ノ外、天理教會ヨリ飯田佐吉外一人来リ申候。巫舞ノ笛ハ藤吉、太鼓ハ某。
- 一 午後二時頃ヨリ神輿渡御アリ。遷幸ノ後、舞楽初リ候。夜二入、安摩、二ノ舞、陵王、納蘇利、獅子。昼ノ内二花ノ舞、連舞、稚児舞二曲、色香、太平楽相濟、獅子ノ前ニ抜頭ハ稚児一人舞也。
- 一 松田陸平、北嶋繁次郎、多米八郎、大場喜一郎、多米親父、天野善藏、其他氏子中重立候者へハ保存會ニ尽力、且、舞楽再興ニ相成候義ヲ深ク謝シ申候。

午前中の祭式の奏楽(雅楽)は鈴木などいつもの神官たちが行った。午後に舞楽があり、昼と夜の演目が挙げられている。また、松田以下、保存会の主な会員にも言及している。これらの氏子会員は、舞楽保存のために多額の寄付をしている(森町史編さん委員会、一九九六、二七〇～二七八頁)。

三一 二 井伊谷宮

小國神社宮司として森町に赴任した菅麿は、約二年後、明治二年五月廿六日に神部浅間大歳御祖神社(静岡浅間神社)宮司に補任される辞令を受け取った(辞令五月二二日付)。静岡浅間神社は維新以前から菅麿が奉仕してきた神社で、嬉しい転任であった。以前にも増して、加藤、浅井、八幡、建穂ら、雅楽仲間と頻繁に稽古を重ね、レパトリートも、唐楽曲だけでなく催馬楽、朗詠などの歌ものに広がっている。ただし、菅麿の小國神社任期中の明治二十年五月二四日に友人であり雅楽の師匠でもあった東儀音和が死去^{五四}、東儀家は息子の春太郎に当主が替わった。

ところが、その五ヶ月後、十月二六日付で、菅麿は浜名湖の北、井伊谷宮宮司の辞令を受けた。井伊谷は彦根藩の井伊氏の中世の拠点であり、井伊谷宮は明治維新直後、井伊氏の政府への働きかけによって、後醍醐天皇皇子・宗良親王の墓所をもとに、新たに創建された神社である。明治五年に「井伊谷宮」という名称が決まり、明治六(一八七三)年に官幣中社に列せられた^{五五}。

それまでの赴任が比較的短期であったのに対し、井伊谷宮宮司は、その後約二二年にわたる長期の奉職となった。その間、菅麿は静岡県西部、今日の浜松市北区、磐田市、袋井市、井伊谷に近い気賀町などに雅楽の弟子を多数養成した。前述の、明治二四年の小國神社の例祭の舞楽復興の時、午前中の祭式の奏楽を天理教の飯田佐吉という人が手伝っているが、後述するように、このころ天理教で雅楽を修得することが一大ムーブメントとなっており菅麿の弟子の中にも多数の天理教信者がいる。

(一) 井伊谷宮関係者への雅楽の教授

井伊谷宮の特徴は、明治になってから創建された神社であるため、在来の神楽や古い祭事を持たないことである。したがって、明治になって国家によって定められた神社祭典を中心的に行っていたと推測される。

菅麿は、明治二年十月三二日に井伊谷宮に着任した。『菅麿日記』によれば、明治二二年以降の井伊谷宮祭典に

は、元始祭（二月三日）、紀元節（二月十一日）、祈年祭（二月二十日頃）、例祭（九月二三日）、新嘗祭（十一月二三日）などが官祭として行われており、雅楽の奏樂が行われた^{五六}。ただし、初めから雅楽奏樂が可能だったわけではなく、菅麿赴任後に、樂生が養成されたことがわかる。菅麿は赴任の約一ヶ月後に、雅楽の樂生をとり始めた。

明治廿一年十二月六日

一 山下文太郎ノ周旋ニテ、中井真幸、池谷鎗四郎、山下義次郎并影山安五郎、本日ち樂ノ稽古初候。則御神前へ近藤彌宜ニ神酒ヲ備サセ、右稽古ヲ初候儀ヲ奏上セシメ、又笛式人、箏一人ノ籤ヲモ作り、備サセテ本人共ニ為引候処、真幸、鎗四郎ハ笛、義次郎ハ箏當り申候間、右四人之者へ越天樂、五常樂ノ譜面ヲ授、越天樂ヨリ稽古ヲ初メ申候。安五郎ハ箏所持ス。外二安井主典モ所持ニ付、箏ハ間ニ合候処、笛無候。但、壱管ハ当分、自分ノ吹替ノ管ヲ貸候積り。壱管ハ大場多仲ノ笛ヲ可借寄ト勘考ヲ付申候。（後略）

明治廿一年十二月十一日

一 本村、石巻藤重ト申者来り、樂相始度旨申聞候間、笙ヲ始候様、申聞候。

十二月六日条によると、まず中井真幸、池谷鎗四郎、山下義次郎、影山安五郎がやってきて、くじ引きで真幸、鎗次郎は笛、義次郎は箏になった。安五郎はすでに箏を所持しており、多少の嗜みがあったようである。一同、〈越天樂〉から稽古を始めた。また、十二月十一日条によれば、右の人々に加え、石牧藤重からも稽古願いがあり、笙を始めるように菅麿は勧めた。但し、右でも明らかのように、箏はとりあえず二管揃ったが笛は一管足りず、誰からも借りる算段をしている。また、笙は管楽器の中で最も複雑な構造で高価な楽器だったので井伊谷では所持している者がおらず、年内は唱歌を歌うだけの稽古だった。笙を除く笛二管、箏二管で、初めて樂生たちが奏樂したのは、翌明治二二年正月三日の元始祭だった。「開閉、献撤トモ越天樂ヲ奏ス。今日ハ四人ノ者へ拾錢ツヽ日当遣ス。」と正

月三日条にあり、わずかではあるが、奏楽の代価も支払われた。

菅磨は明治二二年一月中旬に静岡に帰省し^{五七}、その時、楽器や備品を揃えて井伊谷宛に送った。明治二二年一月二五日に井伊谷に荷物が届き、二五日に、笛、箏は実際に楽生たちに吹かせて、笙は自分が吹いて合奏を行った。この後、一月二九日に兵藤常衛(笙)が、二月五日には宮本廣吉(箏)が加わり、逆に、藤重の名はその後消えてしまうが、四、五人で常時合奏ができる体制が整ったように見える。また、明治二三年には宮司六郎(笛)(八月三日条)、明治二四年には西尾清次郎(楽器不明)、明治二八年には神谷真弓(笛)(七月二日条)が入門する。宮司と神谷には、各社の祭典や祝詞の素読なども教授している。

その後、しばらく間が空き、新しい入門者が訪れるのは明治三五年である。山下義次郎の紹介で山下文作(笙)と宮田太次郎(笛)(四月三日条)が、兵頭常衛の紹介で常衛の親戚の兵頭筆吉(箏)(五月十七日条)が入門した。さらに、明治三九年に池谷猛(笙)(一月六日)が入門した。筆吉以外の人物についても、姓から推測して、文作は山下義次郎、猛は池谷鎗四郎の親戚と考えられる。つまり、明治三五年入門の人々は、奏楽を行う第二世代の人々であったと推測される。

彼らが習得した曲目は、『菅磨日記』で初出の箇所を列挙すると、次の通りである(表二)。(〈拾翠楽〉と〈小乱声〉を除くと、平調、忝越調、太食調の演奏しやすい小曲を選んでいることがわかる。これらの楽曲は前述のように、神社の祭事の開扉・献饌、閉扉・撤饌の時に数分だけ演奏される用途としては十分多様性があるといえよう。中井真幸にのみ黄鐘調〈拾翠楽〉、忝越調〈鳥急〉、平調〈林歌〉〈早甘州〉〈陪臚〉を教えているのは、真幸が社務所の当直に当たった時に教授する時間が多く確保できたという事情があったのかもしれないが、新しいレパートリーの獲得に対して、本人が意欲と資質を示したこともあったと想像される。つまり、仕事上の決まったアイテムに満足することなく、新しい音楽を面白がり挑戦するという資質を真幸の中に菅磨が感じとり、他に先んじてこれらの楽曲を教えたのではないだろうか。

表二 井伊谷宮神官の習得楽曲

	平調	宍越調	太食調	黄鐘調
M21.12.6	越天楽			
M22.1.22	五常楽			
M22.2.23	慶徳			
M22.3.23	王昭君			
M22.5.3		武徳楽		
M22.10.23		酒胡子		
M22.11.5		胡飲酒		
M22.12.11			合飲塩	
M23.4.8	三基塩			
M23.8.3	老君子			
M26.2.24	皇靈急、扶南			
M26.2.25	小娘子			
M26.2.27				拾翠楽*
M26.3.20		小乱声**		
M35.5.19	林歌*			
M35.7.9	早甘州*			
M35.11.10			長慶子	
M35.12.26		賀殿急		
M36.1.10		鳥急*		
M36.3.6			抜頭*	
M36.3.18	陪臚*			
M41.4.25			抜頭***	
M41.2.12			抜頭	

*真幸のみ **鎗四郎のみ ***猛のみ 無印 全員

井伊谷宮の儀礼で神官たちが演奏したのはここに紹介した楽曲であるが、多様性という点で格段に多かつたのが、天理教の人々が習得した楽曲の種類である。井伊谷宮滞在中に菅麿は、遠州各地の天理教信者たちにも勢力的に雅楽を伝授している。これは菅麿の側というよりむしろ、天理教関係者の方からの熱心な働きかけに応じて菅麿が雅楽を伝授した、と言った方がよいだろう。

(二) 天理教関係者への雅楽教授

井伊谷宮着任後、菅麿が最初に接触した天理教の教会は、久努村廣岡（現・袋井市）にあつた教会^{五八}であつた。

明治廿二年十二月二日

（前略）入浴ノ上、会長国三郎始、今度雅楽ヲ稽古致候楽生等一同出、挨拶有之候。右ノ内両三名ハ去ル四月十八日小國神社例祭ノ節、見受候者共也。今回相求候笙并三鼓ヲ一覽ス。（中略）楽生共ニ五常楽急、越天楽等ヲ為吹聴聞ス。当教會所ハ九間四方ノ新築ニ而、楼上ハ神座事務所教會ノ席ニ成、下ハ座敷ニ成居候。本村ハ維新前ニハ室賀美作守ノ知行所ニ而、同家ノ御城代勤役中ニハ国三郎モ駿府へ在勤セシ由。（後略）

右によれば、当該教会の会長は元武士の諸井国三郎で、教会は新築されたばかりで^{五九}、笙や三鼓（太鼓、鉦鼓、鞆鼓）も買い揃えてあつた。菅麿は集まつた楽生に〈五常楽急〉と〈越天楽〉を吹かせた、とあるので、楽生たちには雅楽の心得がすでにあつたことがわかる。

明治廿二年十二月三日

朝ヨリ稽古ヲ初ム。国三郎ノ婿、諸井松三郎ニ笙ノ五常楽急ノ譜ヲ初メ、大場作太郎、松下園吉兩人ハ一宮、鈴木老人ノ箏策ヲ習ヒ候由ニ付、五常楽急、越天楽ノ譜ヲ復サシメ、作太郎ニハ太鼓、園吉ニハ鉦鼓ノ手ヲモ教授ス。飯田佐吉、柴本幸吉ハ佐藤金枝ニ笛ヲ習ヒ候由ニ付、五常楽急、越天楽ヲ復サシメ、佐吉ニハ羯鼓ノ譜ヲ授申候。（中略）夕刻、金枝来ル。

十二月三日の記事からは、大場と松下の二人は一宮（小國神社）の鈴木老人にすでに箏策を、飯田佐吉、柴本幸吉

		宇平 吉平 惣作	松太郎	作太郎	園吉	佐吉
平調	越天楽	○				
	五常楽	○				
	慶徳	○				
	三基急		○	○	○	○
	早甘州			○	○	○
壹越調	賀殿急			○	○	○
	陵王			○	○	○
	胡飲酒		○	○	○	○
	武徳楽		○	○	○	○
太食調	酒胡子		○	○	○	○
	抜頭		○	○	○	○
黄鐘調	合欽塩		○	○	○	○
	拾翠楽		○	○	○	○

表三 明治三十三年一月 廣岡教会での練習曲

は、同じく一宮の佐藤金枝に笛を習っていたことがわかる。稽古は十二月七日まで続けられ、基本的な〈越天楽〉〈五常楽急〉の他、〈合欽塩〉〈胡飲酒〉〈武徳楽〉〈慶徳〉〈抜頭〉を打楽器付きで合奏した。七日には新たに笠原学校校長（現・袋井市笠原力）の村田熊三郎も笙を入門した。

菅鷹は、翌、明治三十三年一月十六日から二十日まで再び廣岡の教会を訪れ、さらに、森町助役成瀬宇平、久努西村寺田吉平、向笠村三浦惣作三人が加わった。人により進捗度は異なるが、この時の稽古では、次のような曲目が稽古された（表三）。

初心者と思われる宇平、吉平、惣作は〈五常楽急〉〈越天楽〉〈慶徳〉など（いずれも平調）を練習したが、それ以外の人々は、杵越調、太食調、黄鐘調などに及ぶ楽曲を稽古したことがわかる。これらの楽曲は表二の井伊谷宮神官たちの習得楽曲とほぼ重なるが、井伊谷の人々が明治二十年代から四十年代の長期にかけて習得した楽曲を、天理の人々は明治二三年一月の数日間稽古しているのである。

このあと、菅麿は廣岡の教会に明治二四年十一月と明治二六年三月にも訪れ^{六〇}、それぞれ数人の新しい弟子が増えた。天理教の弟子たちの中で特筆すべきは、寺井治平（治作とも表記）^{六一}、飯田佐吉、三浦（諸井）惣作（宗作）らである。彼らは、菅麿が教会を訪れた時だけでなく、自らが井伊谷宮に赴き、菅麿から個人指導を受けているのである^{六二}。その結果、佐吉は打ち物、杵越、平調、太食（音取）、〈小乱声〉や〈陵王〉、惣作は〈新羅陵王〉、〈仙遊霞〉、〈傾盃楽〉や盤渉の〈剣気禪脱〉、治平は盤渉の〈青海波〉、〈千秋楽〉、双調の〈新羅陵王〉、延楽の〈萬歳楽〉など、他の弟子が習得していない楽曲にまでレパートリーが及んでいる。またこれらの人物は、自身の技能が高かっただけでなく、周りの天理教信徒にも積極的に雅楽を教え^{六三}、雅楽人口の拡大にも大きく貢献した。

ところで、明治二十年代に雅楽が天理教信徒の間に急速に広まったのには大きな理由がある。天理教は官憲の弾圧を乗り越えて明治二一年四月に東京府知事から神道本局所属の教会認可を受けた。さらに、同年七月に教会本部を天理の現在の地に移すことを奈良県知事から認められた（小栗 一九六九：二四九）。明治二十年代は、「神道一派」として神道儀礼を模した雅楽演奏を含む儀礼の形式を天理教が整える時期で、奈良では雅楽人口が一気に増えた（寺内 二〇二一）。それと同じことが遠州地域でも起こったと考えられる。菅麿が遠州の天理教の人々に雅楽を教授したのは、ちょうどこの時期と重なるのである。

終わりにかえて

以上、本稿では、大井菅麿の日記から、東儀音和と大井菅麿の周辺で起こった出来事や人々の行動を追った。最後に、

芸能が移入され定着、発展するための要件をまとめらる。

まず、維新後、雅楽が全国各地に広がった背景には、宗教が雅楽を必要とした社会的背景がある。明治の国家神道の整備においては思想的基盤と同時に儀式の様式整備も行われた。雅楽を用いた儀式が規定されたことは、全国の神社での神官たちの雅楽修得の大きな契機となった。制度の中に取り込まれると、修得と継続の手立てや予算が講じられる。伝承の存続にとって制度化は大きな意味を持つだろう。第二の要因は中央とのつながりである。最新の情報や、楽器の部品などを中央から入手できるか否かも伝承の維持に重要である。第三の要因は個人の資質である。雅楽実践者の中に、「仕事」として雅楽を演奏するだけでなく、雅楽を面白がり「仕事」を超えた遊び心と熱意を持つ人がいるかどうかは、伝承が継続するだけでなく発展するかどうかの大きな鍵となる。これらの点で静岡は好条件が揃っていた。

まず、東儀音和をはじめとする旧紅葉山楽人が数人静岡に移住したことにより、静岡では、旧楽人から直接指導を受けられる態勢が整った。また、東儀音和には、他家に養子に行った弟・季長（紅葉山楽人の安倍姓東儀家、一八五七〜一九一二）がおり、季長は維新後、東京の雅楽局（のちに宮内省楽部へ改組）の伶人となった。つまり、音和自身は静岡という地方都市に移住したが、実弟は東京の雅楽の中心地で活動しており、音和は中央の雅楽の情報をいつでも入手できる状況にあつたのである。実際、このような音和の中央との縁故で、菅麿も東京出張の際、牛込見附にあつた雅楽稽古所（宮内省楽部）^{六四}に出入りし、季長とも親しく接している。このように、元楽人で中央と繋がりあつた音和の存在は、静岡の雅楽人にとって、伝承や楽器の入手という点において大きなアドバンテージをもたらした。このような環境を地盤に静岡中心部においては、大井菅麿、そして菅麿と特に頻繁に合奏を行なっていた浅井栄男や遠山道紀、その他の熱心な実践者を得て、非常に活発な雅楽愛好家の活動が展開された。彼らは、神社の儀礼で用いられる通常の曲目以外に、雅楽の六調子全てにわたる三十曲を越えるレパートリーを保持し、公開演奏も行なつた。

音和を静岡における中間師匠と観るならば、菅麿は、静岡西部、遠州地域における中間師匠と言えるだろう。宮司として赴任した小國神社、井伊谷宮では、地元の神官たちに毎日のように雅楽を教え、儀式での奏楽の基盤を整えた。小國の神官の中で最も多くのレパートリーを持ったのは佐藤金枝で^{六五}、菅麿が小國を離れた後も個人的に井伊谷まで稽古に向かっている。また金枝も天理教の飯田佐吉、柴本幸吉に笛を教えているので、中間師匠と言えるかもしれない。さらに、菅麿が教えた天理教信徒の中では、前述の通り飯田佐吉、寺井治平は、他の信者が習得していない多彩な楽曲を習得しており、多くの信徒に雅楽を教授している点で中間師匠と言えるだろう。

さらに、これらの中間師匠は、それぞれの雅楽グループを互に行き来している。例えば、小國の佐藤金枝は天理教の廣岡教会にも出入りし、前述の通り天理の飯田佐吉、柴本幸吉に笛を教えている。飯田佐吉や寺井治平は井伊谷宮を訪れ、井伊谷宮の神官たちと合奏することもあった。このようなグループ間を横断する人的交流は、才能があり、より高い演奏技能を身につけようと志す者にとっては好ましい環境である。個人芸ではなく合奏音楽である雅楽において、より高いレベルの人との合奏は、技能や芸術性の向上に不可欠だからである。

神道も天理教も、儀式で雅楽を用いることが雅楽修得の大きな契機となったことは間違いないが、さらに、大井菅麿、佐藤金枝、飯田佐吉、寺井治平などの高い技量と熱意を持った人々がいたこと、そして彼らが相互交流しつつ活発に活動したことで、明治期の静岡県下における雅楽伝承は大きく展開した、と言えるだろう。

注

- 一 中世には、倭舞、鳥名子舞など、江戸時代には大太神楽が神前で奏された。
- 二 明治初期から中期にかけて、雅楽を統括する公的機関は管轄が太政官、式部寮、宮内省などに替わり、名称も数度にわたり変更されたが（塚原 二〇〇九）、ここでは便宜的に宮内省楽部と呼ぶ。
- 三 明治以降は「世襲制」を廃止し、いわゆる楽人の家系（楽家）でない者も従事できるようになったが、現在でも二十五、六名の宮内

庁楽部の楽師のうち数名は楽家の末裔である。

四 明治初頭に堂上公家が握っていた琵琶、箏などの絃楽器の伝承権を廃止し、明治六年、神楽も一般人民に開放する政策が発表された。中世末から江戸初期の楽統の継承については拙稿参照（寺内 二〇一〇）。

六 二〇二二年の文献調査中、東儀九十九氏より口頭でのご教示。

七 『静岡士族名簿 乾』には、東儀春太郎（弘長男）、東儀閑八、多忠敏、蘭廣文などの名が見える。いずれも紅葉山楽人もしくはその子孫。静岡県立中央図書館のデジタルライブラリー（ふじのくにアーカイブ）参照。（<https://multi.iosyokan.pref.shizuoka.jp/digital-library/detail?riicoi=0000000027-SZ01001383>）東儀閑八は代々「東儀将曹」と通称されてきた紅葉山東儀の分家の東儀元虎のことと思われる。東儀家蔵『家傳』によれば、弘長（音和）の妻は、元虎の二代前の東儀元鳳の末娘とする。

八 弘長家の詳しい家系や紅葉山楽人の動向については拙稿参照（寺内 二〇二三）。

九 静岡県立図書館に確認したところ、公開されている安政五年〜七年（万延元年）、万延二年（文久元年）〜文久二年、文久四年〜慶應三年、明治五年十一月〜明治十年、明治十二年〜明治四十三年までが図書館に架蔵されている全て。なお、日記には、神社の行事、神道界の動向など業務上の事項のほか、家族、友人などに関する私的な内容も多い。<https://www.iosyokan.pref.shizuoka.jp/contents/library/index.html> から「その他の地域資料」で検索。

一〇 同様に、ふじのくにアーカイブで公開。

一一 辞職は老齢のための依願退職。当時、七五歳で正六位勲六等。国立公文書館所蔵「林治一外一名官幣中社井伊谷宮宮司命免ノ件」によれば、大井菅磨から次の林治一に正式に宮司が交替したのは六月十六日付。<https://www.digital.archives.go.jp/img/2676437>

一二 静岡県立中央図書館蔵（藝文庫）。<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100089649/>

一三 国家神道を背景とした全国の神社への雅楽の広がり、巫女神楽など古からの在来の芸能の駆逐を引き起こす例が多く、本稿でも部分的にその点について触れる。この問題をより本格的に論じたものとしては拙稿（寺内 二〇一九）など参照のこと。

一四 明治二年四月八日付大井菅磨書簡と『久能山叢書』第五編。

一五 打楽器と笙、笛が順次演奏を止め、箏、琵琶、箏でしばらく即興的な手を演奏したのち箏、箏が抜け、最後に琵琶と箏で楽曲を終わる特殊演出。

一六 神部神社、浅間神社、大歳御祖神社（古くは奈吾屋神社）の三社を総合して静岡浅間神社とする。江戸時代までは久能寺、建穂寺が別当寺であったが、明治に廃寺となった。（静岡浅間神社HP「い」由緒より）<http://www.shizuokasengen.net/yuisho.html>

一七 明治六年十一月二十七日「大教院并中教院規則」<https://www.digital.archives.go.jp/img/1385830>

一八 元、麹町の紀州徳川邸跡に置かれたが、芝増上寺内に新しい建物を作り移転した。また大教院開講当日には、式部寮による舞楽もあった。

国立公文書館蔵、明治六年二月六日「大教院ヲ芝増上寺ニ設ケ中教院ヲ麹町ニ建築セントス」

<https://www.digital.archives.go.jp/img/1385898>

国立公文書館蔵、明治六年六月十五日「大教院於テ神殿鎮座開講施行」

<https://www.digital.archives.go.jp/img/1385753>

国立公文書館蔵、明治六年六月二日「大教院神殿落成舞楽執行」

<https://www.digital.archives.go.jp/img/1367672>

一九 神道事務局の分局の意。神道事務局は大教院（明治八年まで存続）の後継機関なので、大教院廃止後の明治九年から『菅麿日記』に「分局」の語が見えるのはそのためである。

二〇 維新後廃寺。現在の清水区、鉄舟寺の場所にあった。

二一 明治以降、昭和三〇（一九五五）年までは桃華祭が例祭とされた。昭和三一年以降は、四月五日（江戸時代までは旧暦二月廿日）に催行される「廿日会祭」（江戸時代には建穂寺の稚児舞が神前に奉納された）を例祭とするようになったという。

<https://ja-jp.facebook.com/shizuokasengen/posts/1779054575734718/>

なお、廿日会祭は明治四年から二六年まで中断しており、菅麿が祠堂や宮司として奉職していた時期には行われていなかった。ただし、部分的に稚児舞、奏楽が行われていたという（静岡市観光交流文化局文化財課 二〇一七、一三三、一三七頁）。

二二 『菅廬日記』 明治九年三月三百条には、「次ニ神楽執行。採物ハ幣、杖、篋、鉢也。」とあり、神子が採物を持って舞う形態。

二三 ただし、例外は宮中で毎年十二月中旬に行われる御神楽の儀。これは、儀式の全般が十数曲の歌と舞で構成されており、上演には六時間程度かかる。明治以降、伊勢神宮でも行われるようになったが、一部の楽曲のみである。その他の神社でも御神楽を習得して祝詞の後などに演じることがあるが、〈其駒〉一曲だけという場合が多い。

二四 初出は『続日本紀』宝亀元年（七七〇）三月二十八日条。

二五 先行研究として松村二〇〇〇、飯田二〇一三などがある。

二六 例えば、神奈川県の大山阿夫利神社「巫女舞歌譜」（一八八七）や香川県金刀比羅宮の『金刀比羅宮舞曲圖會』（一九三四）など。

阿夫利神社の歌詞については先行研究がある（飯田 二〇一三）。

二七 大正十三年、春日大社の再版本が国会図書館デジタルコレクションで公開されている。 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1182048/1/5> また、同本は藝能史研究会編『日本庶民文化史料集成』第一巻に翻刻されている（一九七四）。

二八 飯田は、金刀比羅宮図書館蔵の「大和春日神社八少女神楽伝統」という資料から、明治六年九月、大教院へ伝習のため東京に上京したとする（飯田 二〇一三、七〇）。

二九 当該部分の直前に出てくる「もろこし風」の歌舞のこと。

三〇 この文の直前に示されている、本居宣長（一七三〇～一八〇二）がその昔、春日若宮おん祭を訪れ、巫女舞の歌詞を『玉勝間』に記したことを指す。

三一 静岡県富士宮市の富士山本宮浅間大社（駿河國一之宮）のことか。

三二 筆者は二〇二二年に同家の古文書調査を行った折、倭舞・巫女舞の楽譜として、綴られたもの八点、一枚もの十七点（計三二五点）を確認した。一枚ものの楽譜は、懐中に入れて実際の演奏時に持参したものと思われる。また、同家の文書中に、富田が発行した『やまとまひ歌譜并装束調度圖』の所蔵も確認できた。

三三 須走は富士山の主要な登山口の一つ。

三四 『菅麿日記』の別の箇所には「坂廣雄」と出てくる。坂廣雄(一八四〇～一九〇一)は、愛知県横須賀村の愛宕神社の神官の出。明治時代、御歌所の寄人になった、阪正臣の和歌の師。この時、静岡浅間神社の神官で、中教院の少講義。

三五 静岡浅間神社HP「境内案内」より。 <http://www.shizukakasengen.net/guide.html#m10>

三六 神社が固有に設定した祭事は、国が制定した祭「官祭」に対して「私祭」と呼ばれる。このほか、臨時に行われる招魂祭や九月二十五日頃の神衣祭でも倭舞が行われた例が見える(『菅麿日記』明治十年十一月二五日、明治十二年九月二四日条など)。東儀弘長家文書の中に、明治二十年三月三日浅間神社例祭に用いたとする楽譜があり、〈笛音取〉〈しろかねや〉〈めつらしな〉〈かすかやま〉〈千代まてと〉〈いさたちなむ(立歌)〉が収録されている。静岡浅間神社例祭の曲目は、これらの曲にほぼ固定されていたと思われる。

三七 明治八年三月の式部寮達(『太政類典』第二編「神社祭式頒布二付神宮遙拝式並元始祭孝明神武両帝遙拝式ノ布達ヲ廃ス」)には、祈年祭、新嘗祭、例祭、元始祭、紀元節、大祓、神嘗祭遙拝、假殿遷座、本殿遷座、その他(孝明天皇陵遙拝、神武天皇陵遙拝)の式次第と、祝詞、神饌の種類などが定められていた。

三八 当時はまだ鉄道が整備されていないので、静岡の清水港から船で横浜に行き、横浜から東京までは汽車、東京に数日滞在して、博覧会場や牛込の雅楽稽古所を見学し、浅草、宇都宮、白河まで馬車、白河からは人力車で会津若松へ向うという行程だった。

三九 『菅麿日記』明治十七年一月十二日条には、「夫ヨリ雅楽稽古所へ行。東儀季継(ママ)氏二逢。武井柯亭氏ノ義尋候処、未出京不致候由也。」とあり、菅麿が宮内省楽部(雅楽稽古所)と武井柯亭の間を取り持ったことを示唆している。明治十七年三月一日条に再び、「雅楽稽古所へ行。林廣継氏二逢。武井柯亭ノ上京ノ義承り候処、未着無之由被申候間、出京候ハ、小子両度御尋申候義、御咄可被下候類置候」とある。一月の「東儀季継」は「東儀季長」カ。

四〇 校閲書に『山形県地理書』(一八七九)。同書奥付に「東京府士族 南村山郡山形香澄町番外地寄留」とある。康守の当時の肩書は「師範学校監事」(<https://kindai.nijl.ac.jp/kindais/SKTK-00412>)。子の深田康算(一八七八～一九二八)は美学者で京都帝国大学教授。

四一 伊佐須美神社ホームページ「御田植祭のいゝ案内」 <https://isasumi.or.jp/otaue.html>
文化庁広報誌『さんかる buncau』「祭り歳時記」no.23 (一〇一八)

https://www.bunka.go.jp/prmagazine/rensal/matsuri/matsuri_023.html

四二 もと鹿沼宿本陣の生まれ。小室昇として水戸天狗党に参加。後、神道家として活躍。(鹿沼まるごと博物館 <https://hi-in.facebook.com/marugotokanuma/posts/4036031109848042/>) 『中庸随神解』などの著書あり。『明治十二年 明治天皇御下命「人物写真帖」』(神官僧侶)にも掲載される。(宮内庁三の丸尚蔵館 <https://shozokan.kunaicho.go.jp/collection/object/SZK001473-040>)

四三 現在の千葉県の民俗芸能でも用いられる、能の大鼓と同じ形状の鼓。能のように素手ではなく、バチで打つ。能の大鼓は「おおつづみ」または「おおかわ」と呼ばれる。

四四 『菅廬日記』明治二十年二月三日条に、田遊を執行した人々として「出頭ノ旧社人ハ太田(空欄二文字分)、宮谷庫太郎、増田益吉、山田清三郎、神間三藤次、中野虎蔵、同元江、甲賀喜平、鈴木磯吉、神間時次郎、森田藤吉、佐藤金枝、内山源七、原田権平等也」とある。ちなみに、菅廬は田遊をみた感想として、「随分古雅ナル式也」と述べている。

四五 戊辰戦争の時、神官を中心とする討幕軍「遠州報告隊」に関わった人物。

四六 ゴチエフスキは「神教歌」について、「賛美歌と唱歌の狭間から起こった明治初期神道の歌」と形容している(ゴチエフスキ 二〇〇八)。

四七 天宮神社、山名神社の舞楽とともに、「遠江森町の舞楽」として、昭和五七(一九八二)年、国の重要無形民俗文化財に指定(文化庁「国指定文化財等データベース」。<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/302/81>)

四八 〈色香〉は菩薩舞の系統。

四九 小國神社ホームページ「十二段舞楽」<http://www.okunijinja.or.jp/event/bugaku/>

五〇 伴奏音楽は、笙、箏、篳篥など雅楽の楽器は用いず、笛(七孔)、太鼓(鉦打ちでやや胴体が長い太鼓)、鉦鼓(雅楽の鉦鼓と異なり、本体を伏せて台の上に置き、太めの木バチで打つ)による合奏。

五一 菅廬が「舞台」と呼ぶ「舞殿」は、焼失前は鳥居から拝殿に至る直線上に位置していた。現在の「舞殿」は参道から東にずれている。また、現在の二の鳥居の位置には、焼失前は見事な楼門があった。菅廬が「御鳥居ノ処迄御渡アリテ」と言っている鳥居は、現在、神

社参道の最南端にある大鳥居のことと思われる(森町史編さん委員会 一九九六、六四三頁絵図1と六四五頁絵図2)。

五二 大井重古は菅麿の実弟。

五三 『森町史 資料編五』には、明治二四年三月から四月の日付の舞楽装束、舞楽面の見積書や支払明細書類が掲載されている(森町史編さん委員会 一九九六、二七九―二八九頁)。

五四 『菅麿日記』明治二十年六月十日条によれば、六月五日に東儀家の菩提寺の華陽院で追善の会があり、弟子によって平調七曲が演奏された。菅麿は音和の葬儀にも追善会にも出席できなかったため、六月十日に静岡に帰った時に墓参した。

五五 明治五年一月二三日、「公文録」。「井伊谷宗良親王御社井伊谷宮ト被称候御達」、明治六年六月九日「公文録」。「白峯宮鎌倉宮井伊谷宮三社ヲ官幣中社列東照宮ヲ格別官幣社ニ被仰出度伺」。「引佐町史 下巻」。「井伊谷宮の創建」(引佐町、一九九三、一〇七―一四六頁)。

五六 この他、菅麿は赴任直後の明治二二年から、井伊谷宮が勧請された二月二二日に御勧請記念の私祭、明治六年六月九日に社格が官幣中社になったことを記念して、六月九日に社格決定記念の私祭を創始した。興味深いことに、この二つの私祭では、近隣の二宮神社で行われていた在来の巫女神楽を招き、恒例的に演じさせている。

五七 この時はまだ人力車などを乗り継いだ旅。明治二二年四月一六日に浜松―新橋間の鉄道が開通し、これ以後、菅麿は静岡や袋井方面への旅行に汽車を利用している。

五八 現・元袋井駅前の天理教山名大教会。教会設立五十周年記念誌や開祖の諸井国三郎夫妻の自伝などが出版されている(天理教山名大教会 一九三二、諸井 一九一六)。「菅麿日記」には「廣岡教会」と「山名教会」と出てくるが、実質的には同じ教会カ。

五九 『天理教山名大教会史―初代会長入信五十周年記念』によれば、同年十月二二日に上棟式、十月二五日、二六日に秋季大祭を行ったところだった(天理教山名大教会 一九三二、一四頁)。

六〇 菅麿は、廣岡(山名)の他に気賀、藤枝(益津)などの天理教教会でも雅楽を教えている。

六一 『天理教山名大教会史―初代会長入信五十周年記念』には「寺井次平」と表記。

六二 例えば、寺井治平は明治二六年八月二三日から一週間、明治三三年八月十二日から四日間、井伊谷宮に留まり、菅麿の稽古を受けた。

六三 例えば、『菅廬日記』明治三十年二月二五日程によれば寺井治平の周旋により四名、三十年十月十八日程では、十二名の者が雅楽に入門した。

六四 例えば、明治十六年六月十二日程には、音和からの伝言を季長に伝えている様が記されている。

六五 『菅廬日記』によれば、明治二五年までに、五常楽、越天楽、賀殿急、胡飲酒、合飲塩、抜頭、早甘州、陵王などを習得。

参考文献

飯田隆夫 二〇一三 「富田光美が相模大山に伝えた倭舞・巫女舞——歌譜とその背景」『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』四一、五三―七〇。

引佐町編 一九九三 『引佐町史 下巻』引佐、引佐町。

大山阿夫利神社 一八八七 『巫女舞歌譜』（明治十年富田光美写）（一九八八、本田安次「春日の八乙女舞歌」『芸能』三〇（九）、八一―一四、所収）。

小國神社ホームページ「十二段舞楽」<http://www.okunijinja.or.jp/event/bugaku/>

小栗純子 一九六九 『日本の近代社会と天理教』（日本人の行動と思想 七）東京、評論社。

ゴチエフスキ、ヘルマン Gotschewski, Hermann 二〇〇八 「権田直助編述『神教歌譜』——賛美歌と唱歌の狭間から起こった明治初期

神道の歌」『日本比較文学会東京支部研究報告』五、五七―六一。

権田直助 一八八一 『神教歌譜』三島、小西又三郎刊（一八八二）。（国立公文書館デジタルアーカイブで公開。<https://www.digital.>

[archives.go.jp/img/1208516](https://www.digital.archives.go.jp/img/1208516)

金刀比羅宮社務所編 一九三四 『金刀比羅宮舞曲圖會』琴平、金刀比羅宮社務所第一課。

阪本是丸 二〇一六 「近代の神社祭祀と「神社音楽」——『浦安の舞』への道程（上）」『神道宗教』二四一、一―三四頁。

静岡県史編さん委員会編 一九八九 『静岡県史 資料編16近現代一』静岡、静岡県。

- 静岡市編 二〇一六『久能山誌』静岡、静岡市。
- 静岡市観光交流文化局文化財課編 二〇一七『静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞』静岡、静岡市教育委員会。
- 嶋津宣史 一九九五「神宮祭祀の雅楽導入について」、『神道宗教』一六一、九三―一一一。
- ―― 二〇一五『神宮雅楽の伝統』伊勢、伊勢神宮崇敬会。
- 鈴木正崇 一九九六「森町の舞楽と祭祀の基盤にある世界観について」、『森町史 資料編五 舞楽・民俗芸能・民俗資料』五―二四頁。
- 谷川穰 二〇〇八『明治前期の教育・教化・仏教』京都、思文閣。
- 武内恵美子 二〇一七『岡山藩学校と浦上玉堂の雅楽知識』、『日本伝統音楽研究』一四、一―一七。
- 塚原康子 二〇〇九『明治国家と雅楽――伝統の近代化／国楽の創成』東京、有志舎。
- 寺内直子 二〇一〇「東儀兼頼撰『龍笛吹艶之事』と江戸時代初期の龍笛の系統」、『国際文化学研究』三四、一―四三。
- ―― 二〇一九「津島神社「太々講神楽」の歴史の変遷――芸能の「地域性」と「中央化」」、『国際文化学研究』五三、一―三六。
- ―― 二〇二一「明治期楽人サバイバル――旧南方楽家・東家文書から」、『国際文化学研究』五五、三九―七六。
- ―― 二〇二二「春日社伝〈倭歌〉の音楽構造――南都方楽家・東家伝来楽譜の分析に基づいて」、『国際文化学研究』五七、一―三六。
- ―― 二〇二三「紅葉山楽人東儀兼長家文書『家傳』と『家傳一覽記』」、『国際文化学研究』五九、一―三三。
- 天理教山名大教会編 一九三二『天理教山名大教会史――初代会長入信五十周年記念』袋井、天理教山名大教会。
- 富田光美編 一八七〇『やまとまひ歌譜并装束調度圖』（出版社不明）
- ―― 一八七四『藤のしなひ』（藝能史研究会編『日本庶民文化史料集成』一九七四、三二書房、第一巻に翻刻あり）。
- 西山松之助 一九五九『家元の研究』東京、校倉書房（『西山松之助著作集』第一巻に再録、東京、吉川弘文館、一九八二）。
- 本田安次 一九九五『伊勢神楽考』（『伊勢の神楽』、『霜月神楽之研究』一九五四、明善堂書店）『本田安次著作集 日本の伝統芸能第七巻 伊勢神楽之研究』東京、錦正社、一―五二。
- 松村和歌子 二〇〇〇『春日社社伝神楽の実像 近世から近代の伝承を中心として』、『奈良学研究』三、一三四―一七〇。

水原渭江 一九七三「伊勢神宮雅楽関係資料について」『雅楽界』五一、九一—一一五。
森町史編さん委員会編 一九九六『森町史 資料編五 舞楽・民俗芸能・民俗資料』森町、森町史編さん委員会。
諸井国三郎、園子 一九二六『山名大教会初代会長夫婦自伝』東京、文進堂。

The process of the dissemination of *gagaku* in the Meiji period under Shizuoka
prefecture: based on the analysis of the diary of Ōi Sugamaro

TERAUCHI Naoko

This article explores the process of the dissemination of *gagaku* (imperial court music) into local provinces in the Meiji period that has been largely unexplained in the previous studies on this music. Although State Shintoism regulated to utilize *gagaku* in the shrine rituals, many priests in local areas were put in a great trouble since they had neither the *gagaku* tradition nor the route to learn the music from the imperial musicians in Tokyo. Under this circumstance, ‘intermediate instructors’ who could connect the imperial musicians to local practitioners played an important role.

Tōgi Otowa (1833-1887), a former *gagaku* musician of Edo bakufu government, was such a person. He moved into Shizuzoka city after the Meiji Restoration and established a foundation of *gagaku* tradition there, while he kept a strong connection with the imperial musicians in Tokyo. Ōi Sugamaro (1836-c.1910), one of Tōgi’s disciples and a shrine priest, enthusiastically taught *gagaku* at Oguni jinja and Iinoya-gū shrines in western Shizuoka prefecture during his term as chief priest. He also provided lessons to many Tenrikyō believers in the province. This article has clarified how the intermediate instructors such as Tōgi and Ōi raised up the next generation instructors and eventually expanded a *gagaku* network. It has been also revealed that some of the instructors showed an outstanding progress to acquire specific repertoire only permitted to advanced players in addition to common pieces required in routine rituals.

Keywords : *gagaku*, intermediate instructor, Tōgi Otowa, Ōi Sugamaro, Shintoism.